

四国電友会会報

第 93 号

8 年 1 月



目 次

年頭ごあいさつ (電友会四国地方本部長)	2
年頭にあたって (NTT取締役四国支社長)	3
NTTだより	4
二千年までに最遠距離を三分百円へ	4
マルチメディアカフェ・オープン	4
受験生を屋島保養所がバックアップ	4
テルウェルだより	5
丸亀地区にボラグループ誕生	5
育英学生募集	5
照葉の森づくりにOBも活躍	6
七年度OBいよ大学終講	6
火災共済のご案内	6
健康のページ (NTT松山病院小児科部長)	7
私は今	8
人生さまざま・後半生を生きる	13
年金情報	14
余 栄	15
サークルだより	15
お知らせ	17
敬 弔	18
俳句 (愛媛)	18
表紙の言葉	18

年頭ごあいさつ



電友会四国地方本部長

六 車 美 一

平成八年の新年を迎えおめでとうを申し上げます。

電友会会員の皆さまにはいかがが過ぎでしょうか、この新しい年が皆さまに幸多き年であります。

ありますようお祈りいたします。昨年わが国社会は、いまわしい災害や大事件が続発した史上まれな厄年でしたが、この新年は万事一新、明るい年でありますよう願わずにはいられません。

四国電友会は、今や会員三千九百名を擁するに到りました。私達は、かつて電公社またはN T Tにおいて生涯を捧げ、お互い同じ釜の飯を喰んだ仲であり、心の通い合う仲間であります。この心持を大切に、電友会の紐帯を強めて参りたいものであります。

ご承知の如く日本人の高齢化は急速に進んでおります。六五歳以上の高齢者が総人口に占める割合は一四・五%に達し、しかもこのペースで年々急上昇を遂げています。高齢者対策が焦眉の急として、ますます重要になってきました。その一環として、この一年「公的介護保険」というものが浮上し、マスコミでも大きく報道されるようになりました。

昨七年七月、内閣総理大臣の諮問機関である社会保障制度審議会が首相に提出

した勧告書の中で、いちばん目立ったテーマは、公的介護保険を創設すべしということでした。

右と同時期に、厚生大臣の諮問機関の老人保健福祉審議会においても、かねてより諮問を受けていた公的介護保険について中間報告書の形で回答していますが、この保険の必要性を明確に打ち出しておりません。ちなみに、某有力新聞が、公的介護保険の導入の賛否などを世論調査したところ、導入賛成は八七%に達しており、気兼ねなく介護サービスが受けられることが賛成理由のトップに挙げられているということでした。

既に、政府の当局では、この導入に向け具体的な検討を進めているようです。人が「寝たきり」「虚弱」「ぼけ症状」などになり介護が必要になった時に、ホームヘルパーの派遣や、特別養護老人ホーム等の施設利用が保険で受けられるという制度です。その財源は、健康保険のように、国民から保険料を徴収、これに税金も合わせたもので調達しようとするものです。

しかし介護の内容や、介護態勢の確立、実際の運用面、さらには保険料の負担において国民的理解や企業側負担の理解を得る等クリアすべき問題は多様です。言うまでもなく、介護必要者はどしどし増加するのだから放置は許されぬことですから、新しい今年には、この介護保険が注目される所です。

次は、公的年金一元化の問題であります。現在、八つに分立している公的年金制度は、それぞれ歴史的経過、財政内容、受給条件など不同がありますので、一本に統合するとすると利害衝突があり、その実現は容易ではありません。しかし、国

全体で見ると、このままでは産業構造、就業構造の変化に対して適応できないほか、制度間不均衡が大きくなるので、之に対処するためには、道は困難であつても避けられないという事です。

先ず、第一段階として、N T T（日本電信電話）共済、J R（日本鉄道）共済、J T（日本たばこ産業）共済の三共済を厚生年金に統合するべきであると、政府の検討機関が既に提案を出しており、今後、具体案作り→政府方針の決定→法律案の作成→関係審議会による審議→国会で法案審議→成立という段階を経ることになります。早くして、実施は平成九年だろろうという事です。N T T共済にとって不利にならぬような努力が必要であります。

昨今マスコミにも大きく取り上げられているN T T経営形態問題→分離・分割問題は、大詰めを迎えています。N T Tでは、国民・利用者のため、国家のためにも、国際競争からも、分割はすべきでないという明確に表明しておられますが、電友会としても同じ考え方をいたします。最終的には政治の場で判断されることになるでしょうが、ぜひ公正、大局的立場から決定してもらいたいものです。

われわれ会員の中には、地域社会において、あるいは特技才能を活かして世の為人の為になつていらっしゃる方が少なくありません。またN T Tへの協力に、いそいでいる方も多く耳にします。心強い限りであり、ますますのご活躍をお祈りいたします。終りにあたり、会員各位のご健康とご多幸を、また運悪く療養・静養中の方々には一日も早くご回復されますようお祈りしつつ、新年のごあいさつと致します。

年頭にあたって

NTT取締役四国支社長

吉 岡 正 紀



電友会の皆様、明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてよいお年をお迎えのことと、心より

お慶び申し上げます。平素よりNTTの事業に対して深いご理解をいただき、また、各種の施策の実施にあたりご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本年は、電友会が全国組織に統一されましてから七年目になりますが、年毎に充実し、四国の会員数も三、八七〇名を超え、ますます御発展を続けられておられるますこと、まことに御同慶のいたりと存じます。

さて、民営化後十年がたち、当社は他事業者との熾烈な競争を繰り広げているなか、携帯電話の大幅な増加、PHSの開始などその市場の動向は大きく変動してきており、また、情報化産業は飛躍的な技術革新とニーズの高度化・多様化などを背景にマルチメディア産業へとそ

の構造が変化してきております。

NTTではこのような状況をふまえ、マルチメディア社会に向けアクセス網への光ファイバーの導入、通信網のデジタル化を積極的に推進する他、マルチメディアに向けたステップとして、ISDNサービスの拡充等画像通信サービスの普及に努めているところであります。

四国においても、支社をはじめ、各支店にマルチメディア推進チームを設置しマルチメディアの実現に向け大きな一歩を踏み出したところであります。昨年十月二三日の電信電話記念日の松山でのOBパーティーの会場において、今出来るマルチメディアの一端として、パソコン通信、インターネット体験コーナを設置しましたので体験された方もおられると思います。

また、四国支社では他事業者との競争下において、競争に迅速に対応出来るよう県域を単位とする4GPU体制を敷き、県内通信市場全般にわたる戦略策定を行うとともにCUSTOM及びCULTASを導入し営業活動や故障受付から修理まで迅速な対応が出来るようになりました。

経営基盤の強化の面では、増収施策も重要な柱であり、昨年も「NTTサンクスフェア」の開催を通じて通信機器や割引系のサービスの販売に努めてまいりましたが、その際、諸先輩の皆様にも販売

情報の提供等ご協力をお願いし、大変お世話になりました。ありがとうございます。した。

今、NTTに与えられた大きな経営課題としては、盛んに論議されている分離・分割の問題があり、本年二月に電気通信審議会の答申が出される予定ですが、NTTとしては、通信市場に関する規制緩和をお願いすると同時に、分離・分割は反対であるという意志をはっきりとさせているところであります。

まさに新年度は我社にとりまして試練の年であり、お客様第一の立場を絶えずとりながら、社員一人ひとりが知恵を出し合って「増収」「節減」に努め、信頼される四国のリーディングカンパニーを目指して邁進してまいりますので、今後とも地域社会とNTTの接点として電気通信事業の発展のためご指導、ご支援を頂きますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健康と電友会のご繁栄をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



NTTだより

二千年までに最遠距離を三分百円へ
NTTの児島社長は、一月八日の定例記者会見において、今後の経営改善施策を発表しました。

その内容は、①低廉で使いやすい料金の実現と、②徹底した合理化計画の実施の二つに分けられます。

①については、現時点の最遠距離通話料金(百六〇銭を超えるダイヤル通話料は、平日の昼間、三分百八〇円)を段階的に値下げし、西暦二千年までに三分百円にするよう、市外料金的大幅な値下げを目指していく。

②については、厳しい経営環境の中で値下げを行うため、事務運営全般にわたる徹底した合理化施策や、サービス別、機能別の事業化推進により、二千年までに民営化時(三一万四千人)の半分以上の一五万人体制を実現する。

また、電話事業の大幅減益が必至という情勢の中で、将来にわたって事業を成長・発展させていくために、マルチメディア事業の早期展開や、国際事業に積極的に取り組むことが必要であり、人員効率化に併せて、マルチメディア分野等に人員シフトを図っていくほか、マルチメディア時代に向けて拡大・発展する情報通信産業の将来を展望し、従来にも増して積極的なグループ事業化を推進していく。というものです。主な合理化項目は次のとおりです。

- 設備管理・保守業務の抜本見直し
- ネットワークの監視・制御業務の大幅な拠点集約、交換機や伝送路の開通及び故障修理業務などの事業化
- 番号案内業務の抜本見直し
- 自動検索方式の導入・拡大、新番号案内システムの導入によるパート化等
- ソフトウェア開発関連業務の事業化
- 交換機等のソフトウェア開発及びソフトウェアメンテナンス業務等の事業化
- 通信機器の販売・工事・保守業務の抜本の見直し
- 販売業務の効率化、販売・工事・メンテナンス業務の事業化
- 電話・電報・専用線等の受付拠点の一層の統廃合の推進
- 本社・支社等の間接部門のスリム化
- マルチメディアカフェ
- 「ベル一番館」オープン

一二月五日、NTT愛媛支店営業窓口隣の喫茶店内に、インターネットスペースを設けたマルチメディアカフェ「ベル一番館」がオープンしました。

多くの皆様にマルチメディアを体験して頂くという趣向から、店内には、ISDN回線を通じてインターネットに接続可能なパソコンが三台あります。

初心者の方でも、愛媛支店のインストラクターが常駐(午前九時から午後五時まで)しておりますので、安心してご利用頂けます。是非お立ち寄り下さい。ご利用料金は、一時間ワンドリンク付で六百円です。

なお、営業時間は午前七時三〇分から午後六時まで(土・日・祝日は休業)となっております。

【受験シーズン到来】

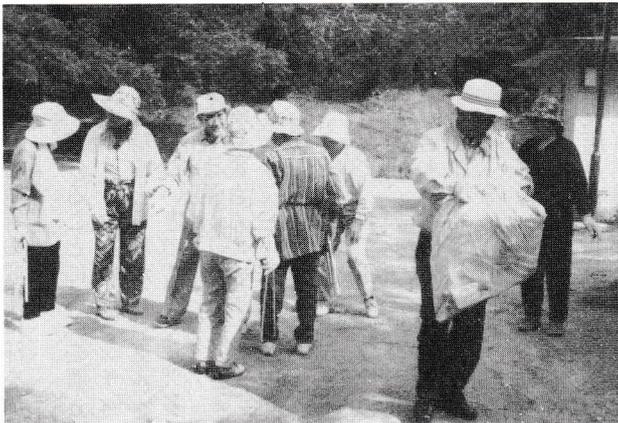
受験生を

屋島保養所がバックアップ

高松市周辺の大学・短大の受験に、「安心の宿」として屋島保養所が協力いたします。

- 利用期間 平成8年1月12日～3月15日まで
- 対象 受験生および同伴のご家族(社内外は問いません)
- 料金 1人 6,000円(1泊2食、税・サ込)
- 申込方法 直接保養所へ「受験生パック」とお申し出ください。
- ☎ (0878) 41-9530
- その他 チェックインの際に「受験票」等をご提示ください。

テルウェルだより



丸亀地区にボラグループ誕生
丸亀・多度津地区に居住するNTT退職者の会「亀友会」には、以前から会員の中に、何か地域に役立つ活動をしてはとの動きがありました。去る八月八日、会員の有志が集まって、「NTTOB亀友会ボランティアグループ」を結成しました。

身近なことからと、丸亀城周辺の清掃活動に着手。毎月、第二火曜日を定例日として、午前九時にNTT丸亀支店に集合した有志等は、約一時間かけてお堀端

続けます…………… 広げます…………… 福祉の輪

育英学生募集

テルウェルでは、平成8年度育英学生を次により募集いたします。

■応募資格

- ・NTT等、全電通、テルウェルの退職者又は役員（勤続20年以上）の子。
- ・退職者又は役職者の遺族の子。
- ・母子世帯の母又は父子世帯の父で役員の子。

■対象学校(通信制を除く)

- ・学校教育法に定める高等学校・大学

■貸付額(月額)

- ・高等学校育英資金……………15,000円または20,000円
- ・大学育英資金……………20,000円または25,000円

■返済方法等

育英資金の貸付け終了の月の翌月から年2分4厘の利息を付して、高等学校育英資金は7年以内、大学育英資金は12年以内に半年賦払の弁済により返済。

■申込み手続

希望者は「育英資金貸付申込書」をテルウェル社会福祉部に提出してください。

なお、「育英資金貸付申込書」には世帯収入を証明する書類を添付願います。

■申込み受付期間

平成8年1月4日から2月末

■選考および決定通知

申込者のなかから別に定められた基準により選考し、3月下旬に決定のうえ本人に通知します。

■育英資金の貸付

貸付は誓約書の提出を受けた後、4月分からその方が在学する学校の所定の修業年限の終期までおこないます。

なお、その貸付方法は半年ごとにまとめて行います。

お申し込み・お問い合わせは
テルウェル四国支部 社会福祉部
〒790 松山市南持田町40-3
☎089(932)9955
◎ 応募に必要な用紙をお送りします。

を巡り、空き缶、紙屑等の収集に汗を流しています。

当面は、長く続けることに重点を置き、N T T ヤングモニターや丸亀ボランティア協議会とも連絡をとりながら、グループの発展を目指したいとのことです。多くの方々の参加をお願いします。

代表者は八嶋一夫さんです。

(電話〇八七七一三一一五五二)

照葉の森づくりにOBも活躍

去る一〇月二一日、地域への社会的貢献活動の一助として、N T T 愛媛支店、N T T グループ各社、テルウェル等により、約一千本の苗木が重信町のN T T グランドに植えられました。

N T T 民営化一〇周年記念事業として青々とした「照葉の森」を作ろうという計画によるものです。

N T T 愛媛支店長、愛媛県産業経済部長、愛媛新聞社事業局長等の挨拶のあと、シイ、ネズミモチ、カシ、ホルトノキ等の植樹に全員が汗を流しました。

N T T OBも、歩こう会(流徳太郎会長)のメンバー等一名が、地元の幼稚園児、小学生等に混じってこの植樹を手伝い、たっぷりと灌水しました。

一〇年後の森を絵に描きながら、「照葉の森記念碑」の除幕式を行って、植樹際を終りました。

七年度OBいよ大学終講

五月一日の「N T T 事業の動き(余郷N T T 四国副支社長)」を第一講として始まった「七年度OBいよ大学」が、去る一二月七日の「美術館を楽しむ(松一六ページへ続く)」

共済会の火災共済 加入して安心！ 補償が高く、掛金の安い

○加入口数(最高) ……家屋150口、家財50口

○掛 金

★退職後もいつでも加入できます。

コース	掛 金	
	木造家屋1口につき	耐火家屋1口につき
1年契約コース	120円	50円
5年契約コース	480円	220円
10年契約コース	790円	380円

■火災共済金

(火災の場合)

加入口数に応じて1口につき15万円を限度とし、損害に見合う額をお支払いします。

(風害・水害・雪害の場合)

- 全壊・流出 1口につき 150,000円
- 半壊 1口につき 45,000円
- 1/3壊 1口につき 12,000円
- 損害額20万円以上1口につき 3,000円
- 損害額3万円以上1口につき 1,000円

(地震の場合)

共済の目的物が地震によって被害を受けた場合、次の共済金をお支払いします。

- 損害程度70%以上1口につき30,000円
- 損害程度20%以上1口につき15,000円
- 損害程度10%以上または20万円以上1口につき 3,000円

(その他の補償)

- 延焼防止のための破壊および冠水
 - 落雷
 - 破裂または爆発
 - 航空機の墜落、もしくは接触または航空機からの物体の落下
 - 車両またはその積載物の衝突および接触
- 家屋・家財が以上のような損害を受けた場合、共済金をお支払いします。

※家屋、家財それぞれ2契約まで加入できます。

※家屋の加入口数の限度は、家屋の広さによって異なります。

★お問い合わせ・お申し込みは、TelWel
共済サービス部相互扶助相談役へ
TEL (089) 932-9956

健康のページ

アトピー性皮膚炎について

N T T 松山病院
小児科部長 楠目 和代



アレルギー性疾患は、大人から子供まで巻き込んで、年々増加しています。中でも乳幼児ではアトピー性皮膚炎の頻度が高く、一〇%から二五%といわれ、この一〇年で数倍に増加しています。アトピー性皮膚炎で、食事療法をしているお孫さんをお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

アトピー性皮膚炎とは、「アトピー素因（アレルギー）を起こしやすい体質」を持つ患者さんに見られる痒みのある慢性の湿疹」を指します。

その原因は、乳幼児の場合、主に、食物とダニですが、他に、ペットの毛、花粉などもあげられます。また、アトピー性皮膚炎の患者さんの皮膚は、元来、乾燥しやすく、弱いため、アレルゲンが進入しやすいばかりでなく、色々な刺激にも反応しやすいことが判っています。さらに、引掻くことの機械的刺激や細菌、真菌の感染も悪化の要因とされています。

そこで、アトピー性皮膚炎の治療の原因は原因の除去とスキンケアです。

原因の一つであるダニは、気管支喘息の主な原因であり、その対策については、良く話題に登っていますので、ここでは、詳しいことは省きます。とにかく、片づ

けやすい環境を整えて、毎日、細目に掃除をして下さい。ペットとじゅうたんの無い、風通しの良い環境が大切です。

さて、もう一つの大きな原因は食物です。

原因となる食物を把握するため、まず原因と思われる食物を一定期間（約二週間）、毎日の食事から外します。原因になることが多い食物は、卵、牛乳、大豆とその加工品です。母乳を飲んでる赤ちゃんの場合は、お母さんにも除去してもらいます。症状が良くなったら、食物を一つずつ戻して様子を観察し、再び症状の見られた食物を、原因と判定するわけです。

ただし、症状の出る時期や出方は様々で、一五分から三〇分を目や口の回りが赤く腫れる即時型から、二週間程食べ続ける間に、徐々に痒みが現れて、湿疹がひどくなる遅発型まであり、判定は難しく、専門医の指導が必要で、また、原因を見つめる手助けとして、血液検査やプリックテストが役に立ちます。時には、先の三つの食物以外にも、米、小麦、いも類などにも反応する患者さんもあり原因を見つめるのに苦労することも稀ではありません。

原因食物が見つかったら、それをできるだけ、毎日の食事から除きます。除く期間は、大体、三から六ヶ月で、生後六ヶ月から開始した場合、一歳をすぎると殆どの患者さんはまたその食物が食べられるようになり、これは、赤ちゃんの消化能力が高まるとともに、腸の粘膜が強くなって大きな分子の食物を通さなくなるためと考えられています。血液検査で陽性になっていても、食べられる場合があるのは、このためです。

食物除去療法の目的は、現在ある症状を治すだけでなく、次のアレルギーを予防する事になります。可哀相だと思っ除去中の食物を食べさせると、除去の期

間を長引かせるばかりでなく、中には、除去していた卵を口にしたため、息がでなくなり病院にかつぎこまれた例もあり、危険です。

一方で、お母さんが、余りに神経質になりすぎて、まるで、新興宗教のように片っ端から食物を制限して、赤ちゃんを栄養不良にさせてしまったりする場合もあります。

大事なことは、決して独りで判断しないこと、きちんと専門医の診断をうけ、できれば栄養士にも相談しながら治療を続けることが望まれます。また、食物除去だけが全てではありませんから、出来ない部分は主治医に相談して下さい。今は、良いのみ薬も出ていますし、ぬり薬も上手に使えば、副作用の心配なく、効果を上げることが出来ます。

最後に、スキンケアも大切です。皮膚を清潔にするため、毎日入浴し、刺激の少ない石鹸を使用して、擦りすぎないように洗います。熱いお湯に長時間つかると痒みを引き起こしますから、ぬるめのお湯にさっと入ります。入浴後は、油分を補って皮膚を守るため、指示のあった軟膏やクリームを塗ります。体が少し冷めてからつけたほうが痒みを起こしにくいようです。入浴剤は一般的には、あまり、勧められません。ある程度効果の認められているものもありますが、それでも、人によって、湿疹が悪化することもあり、注意が必要です。

以上、アトピー性皮膚炎の治療の一部を簡単に紹介しました。

アレルギーの病気は、明らかに増えています。人生の始まりの赤ちゃんの時期に、アレルギーをくい止めようと、小児科医は日々努力しています。おじいちゃん、おばあちゃんにもご理解頂いて、お母さんたちのバックアップをして頂ければ幸いと考えます。

私は今

◇ 浅倉憲太郎

(吾北村)

心筋梗塞で、退職後は六〇の手習いで写真に興味を覚え、気の向くままに写し続けて(秀作全くなし)います。

二年前、街の家を息子達に譲り、生まれ故郷に家を建て、妻と二人で菜園作りを楽しみ、近隣の同年輩達と健康と長寿を目指して、ゲートボールに精を出しています。

練習の合間の世間話や昔話に花を咲かせて、村内の情報交換を行ったり、何となく幸せな毎日を送っています。

青い空、星の輝き、澄みきった空気、味のある草木の匂い、田舎は良いですね。皆様も頑張ってください。

◇ 安芸 保

(徳島市)

友人と共にカラオケBOXへ。新鋭機器が揃えられ、曲目が幾らでも予約出来て、休むことなくカラオケを楽しむことが出来るようになっており、初めての私は、ベテランの所作に見入っていた。

皆それぞれ個性があり、先輩のKさん。歌に余裕があり、年期的に入った味がある。いろんな歌を上手に歌うS君。ピンカラトリオ張りに歌うT君。お陰で楽しい時間を過ごすことが出来た。又機会があれば是非参加したいと思っている。

◇ 井亀アサ子

(宇和島市)

狭い庭の四季折々の花を愛でながら、母と二人で静かに暮らしております。

平成四年、退職した当時は色々お稽古ごともしていましたが、バイパスのため家を立ち退くことになり、それに母が一人で自分のことが出来なくなりましたので、今は短歌と手編み等して過ごしています。

師と多くの友や仲間恵まれていたことに感謝しながら、又何時か京都のお茶会に、歌舞伎座のお芝居にと年齢を忘れて、楽しい夢を見ております。

◇ 伊藤 敏行

(松山市)

昨年は、私の生まれた神戸が再び廃墟と化し、悲しい古里の喪失でした。

退職後は健康第一に、ウォーキング、スイミング、社交ダンス、そして年間読書一〇冊を目標に、図書館通いを続けております。

また、生涯学習グループとの研修交流では、多くの人達との出会いを大切に楽しく学んでおります。

最近、三代目のパソコン(DOS/V・ウインドウズ3.1)で、パソコン・ミュージックを始めました。

◇ 井上 清章

(松山市)

縁あったNTT株の失敗から、念願の旅行をと好き勝手な一人旅。なかでも中国の開封市長と抱き合って別れを惜しんだこと。露天市場の道端に意外にも物乞いが座っていて心痛。パリイでは歴史の舞台で有名なコンコルド広場の悲劇跡のこと。こんな見聞から平和を大切にしたい一念がつのる。

さて今の生活のリズムは、下手な囲碁

通いと適度な運動(スイミング)を日課に、庭木の世話の外、共有の価値観を持つ妻に感謝しながら、今日を生きている。

◇ 井上 久雄

(安芸市)

退職して一三年の歳月が過ぎました。

我に病なしの精神で来ましたが、一昨年の九月に軽い脳梗塞になり、月一回程度ですが通院しています。

毎日、自宅から自転車で三〇分位出掛けていますが、良い運動になっています。今後は、趣味の蘭鋳(金魚の一種)の飼育を通して、健康とボケ防止に努めたいと思っています。

皆様のご健康とご多幸をお祈りします。

◇ 今村吉之助

(松山市)

電友会員となって早くも一〇年。第二の職場のホテル勤めからもやっと手が離れ、今は家内と二人で静かな日課を果しております。

今から老人会員でもなろうと、午前中は前から縁のあった幼稚園でボランティア活動。園児達の遊び道具の代用品として精出しております。

健康のため、毎朝犬と小一時間、近くの川原で栗石踏み込み、日曜菜園で取れた新鮮な野菜を十分に食べ、標準的なリズムを保っております。

老妻と共に、遠く離れた子や孫達に旅路の話が出来る日を楽しみにしております。

◇ 岩本 太郎

(藍住町)

退職して早一〇年余りになります。五

年間電報配達の仕事を手伝い、前から好きな盆栽、魚釣り等を二、三人のグループで楽しんでおります。大好物のアルコールも止め元気そのものです。

田舎の事ですので農作物の作業も多く、最近、ニンジンのまき付け作業の手伝いに精出しています。家にばかり居て、老人ボケしては大変ですものね。皆様もどうぞお元気で、頑張りましょう。

◇ 大喜多利枝

(山本町)

退職後元氣を持って余し、近くの会社で埃まみれの力仕事に精出すこと四年。体力の限界を感じて、第二の職場を去りました。

これからは悠々自適の生活。机上旅行から全国気楽な一人旅の実現をと思っておりましたが、そうは問屋がおろさず、孫三人(嫁がせた娘の子)の世話を月何回か頼まれ、二、四、六歳の孫のいさかいに、思わず声高かになる。私は、只今概ね健康。子守と旅行と家庭菜園を楽しんでいます。

◇ 大沢 竹夫

(松山市)

退職後一五年の間、お蔭様で病院のお世話にもならず、まあまあ元氣です。とは言え、古希をとうに過ぎた今は、見た目にも老いを感じるようになってきました。

昨今は、悪友共との船釣りを楽しんでいますが、釣果はさっぱりで、腕の悪いことは言わず、日本海で鰹、鳥賊が異常に取れたとの報道を見ては、潮流のため

と慰めています。

古女房は猫と会話し合唱している日々で、まずは平穏な日が今日も終わります。

◇ 小笠原 弘

(松山市)

会員の皆様お元氣ですか。私も退職してからあっという間に一〇年余りが過ぎました。

数年前に二世帯住宅を建て、子供夫婦と気ままに暮らしています。幸い健康に恵まれ、色々のグループに参加して楽しく日々を送っています。

また、友人と年に数回、山登りに行ったり、旅行を楽しむほか、数人のグループの方に、毎週一、二回、囲碁の指導に行ってボケ防止に努めています。

◇ 片岡 久江

(高松市)

退職して、早四半世紀が過ぎてしまいました。

私は、婦人の友の愛読者全国友の会の会員として、衣食住家計を各地の方達と勉強しました。昭和五九年、松山から高松に帰り、リーダーとして活躍しました。

平成七年一〇月、県主催の「がん予防のための「わが家の食事メニューコンクール」で、優秀作品となり、県知事賞を頂きました。

今後は食生活指導員として、町の方達のために力を出したいと思っています。

◇ 門居 米子

(西条市)

昭和五八年二月、西条報話局で誕生した「局句会」も、現在では、会員の殆ど

がOBとなつてしまいました。

毎月第四土曜日を定例会と定め、月一回、退職後も皆に会えるのを楽しみにして集まり、同じ職場で働いた仲間と和やかな雰囲気の中で趣味を通じて交わり、忌憚のない句評を交換して喜びを分かち合いながら研鑽を重ねております。

この恵まれた日々心から感謝して過ごしております。

◇ 加藤ミドリ

(宇和町)

退職と同時に愛用の自転車にオサラバして、リュックに運動靴、モッパラ徒歩花や野菜を作り、体操や押し花教室に通い、優雅な日々を過ごしています。

OB二名で一〇日会を結成。毎月一日は夕食会。月一回はボランティア活動。年一回は旅行をしています。つい先日、九州は湯布院へ参りまして、秋を満喫。命の洗濯をして帰りました。

皆々様のご健康をお祈り申し上げます。

◇ 岸田カツ子

(松山市)

平成四年一月、家事一切の面倒をみてくれていた義母が突然亡くなりました。

それまでは、今日はお茶、明日はお料理等々。「文化財やユネスコもいけれど、心の花の種まきも忘れないで」と言われる程出歩いていました。以来、家事が大切な仕事です。

また、民生児童委員(四百余世帯を担当)、社協・地域福祉部の役員、協力会員、町内会のお世話と歩き回り、西部地域開発協議会の懇話等にも顔を出しています。

さて、どんな心の花が咲くのでしょうか。

◇ 北島千恵子 (徳島市)

私は今、短い一日を過ごしています。高校野球に明け暮れる孫を預かり母親代理で、特に朝夕は忙しく、見るもの聞くものに青春を感じています。

昼間は健康維持にと、週何回かのボーリングで若い人と一緒に年齢を忘れ。また、在職中からの趣味だった、和紙ちぎりの絵の教室を自宅などでしているうちに、OBサークルでもお世話になるようになり、OBの方と楽しく指先を動かし、お喋りをし、脳の老化防止に役立てています。展示会などで大変なこともありませんが、元気の源として頑張っていたと思っています。

◇ 小島 渡 (高知市)

一病息災を実感している今日この頃です。二週間に一回の通院。時期に応じた各種の検査で、「よし」と言われています。

秋から初冬にかけては、栗や柿の収穫に裏山に登りましたが、今は田も山も休みの状態で、平々凡々に過ごしています。気の向くままにしているのが良いようです。

◇ 合田 始 (松山市)

月日の経つのは早いもので、退職してから一三年。お蔭様でこれといった病氣もせず、元気に過ごしております。

現在、簡易保険福祉事業団が運営する「かんばの宿道後」に勤めています。全

国から観光、その他でおみえになるお客様との出会いを大切にしております。

また、地域の老人クラブのお世話をさせてもらっています。その外、ワープロ、ゲートボール、釣り、菊作り、碁、カラオケ、日曜大工等、下手の横好きと云うのでしょうか、これといって優れたものはありませんが楽しくやっています。

◇ 佐々木重子 (長浜町)

退職しまして一〇年が過ぎました。今は元気で幸せな日々を送っています。これも長い間勤めさせて頂いたお陰と感謝しています。

毎週一回、お茶の稽古です。何時まで習っても教えるようにはなりません、楽しく精出していきます。

一〇月一六日から北海道旅行をしました。美しい大自然の中で、小さな体を一杯伸ばして参りました。

四国電友会会報の来るのを楽しみにして、隅々まで読んでいます。益々大きな輪になりますようお祈りします。

◇ 佐野 儀則 (松山市)

早いもので、退職後一四年程になりました。私は病気の関係もあって、再就職しないまま今日を迎えておりますが、日常は、近くを散歩したり、通院の往復で市内ショッピングをしたり平凡な生活で、特にこれといった変わったことはありません。

さしあたり、これからは体調に気を付けて、今後も元気で暮らして行きたいと考えています。

◇ 佐原 昇 (志度町)

新年おめでとうございます。

退職後、電話帳広告の仕事で八年させてもらい、今は専ら家庭サービスに努め、隣町の保養センターのサウナやら景勝地巡り等、身心の休養に励んでいます。

松山の孫娘は一歳余。電話を掛けてもハイと言うだけで、すぐ逃げてしまいます。東京の孫娘(小一と小三)は話せるので、週一ぐらい電話で楽しんでいます。が、会って一緒に遊んだり出来るのは夏休みのみ。元気であれば会える楽しみあります。

◇ 重信 厚德 (松山市)

早いもので、岡田印刷に入って一〇年になる。今は責任ある仕事から離れ、専ら経営者の協役が日課。それでも持ち前の人間性で、職場の明るさは忘れていない。

今のところ太り気味だが手足は元気なので、露天風呂のハンゴに燃えている。九州は桜島、黒川温泉等。中国は湯原、奥津温泉。最近では秋田の男鹿、乳頭温泉。伊豆の北川温泉等。海や山峡等、自然界の中の野外風呂は、まさに「男冥利に尽きる」と言えよう。

◇ 正源 国夫 (高知市)

退職して早九年余りが過ぎました。退職後、第二の職場で五年間勤めました。現在は健康第一と考え、毎朝のテレビ体操や、時々は一万歩を目途に、近くの競馬場付近を歩行したり、借り農園で、皆さんと世間話に花を咲かせながら、時季

に合った野菜作りに励んでおります。
また、ハイキングの会や旅行ツアーの会に入会して、好きな山登りや名所史跡を巡ったり、行きたい所を選んでの旅行を楽しんで、余生を過ごしています。皆様もお元気で。

◇ 須之内嘉子 (松山市)

退職後、老齢で病弱な姑の介護に明け暮れた八年が過ぎ、今では、人並みの自由な時間が持てるようになり、町内のお世話をしたり、自分誌を書く会に入り投稿したり、また、文化祭に展示する和紙工芸(色美しい千代紙を張った小箆筒、姫鏡台、小物入れ等)に囲まれて、制作に励んでいます。
海辺に住みながら早朝の散歩も三日坊主。気の向く時に歩く程度です。休みの日には可愛い孫達が遊びに来るので、それを楽しみに、健康に感謝しながら日々を送っています。

◇ 杉本 登 (松山市)

退職して早くも一三年。第二の職場として公社、N T Tの敷地折衝担当で、五年間お世話になりました。
平成に入って町内会の指名により、役員として町内のお世話をしておりましたが、平成七年に入り、運動不足、暴飲暴食が祟ったのか糖尿病、虚血性心臓病と診断され、入退院の繰り返しで町内の役も退きました。
今は体調を崩しながらも前進を心掛け、朝晩の早歩きを日課として、健康と長寿を願って頑張っています。

◇ 杉山 一雄 (徳島市)

歳月の流れも早く、退職後数えて一〇年を迎え、高齢者の仲間入りです。
趣味のゴルフをOBの皆さんと、月三回のコンペに参加していますが今一つパツとせず、下手なゴルフ(周りの人に迷惑を掛けっぱなし)でも楽しく、愉快に過ごせる健康に感謝しています。
孫の成長を見守りながら、合間に小旅行を計画していますが、未だに実現せず残念です。足早に過ぎ行く日々を大切に、家族と共に楽しく過ごしたいと願っている次第です。

◇ 泰田 茂 (宇多津町)

のんびりと青空に浮かぶ白い雲を眺める時間が多いのですが、畑仕事に精を出しています。
一〇年以上も野良仕事をしていると、手は節くれだつて、人前に出るのが恥ずかしくなりますが、お陰で退職前より元気なので喜んでいきます。
夜は、週二回、太極拳と気功で汗を流しています。また、年に六、七回、美術館、博物館巡りで、高松、岡山は勿論、京阪神にも足を運び、楽しく過ごしています。それに年に一度の海外旅行も楽しみの一つです。

◇ 竹井 只七 (普通寺市)

退職して早一四年になります。退職後、ゆとりある時間と健康に恵まれて、私も趣味を持つことが出来ました。
魚釣り、山菜取り、俳画などを楽しみ、生き甲斐を感じる昨今です。

夢の中で、仕事をした先輩、後輩、友人等の顔を見て、喜怒哀楽の中に消えて行くとき、本当に懐かしく思います。
生涯を、趣味を生かして刹那刹那を大切に、今日は好日で暮らしたいと思っています。

◇ 田中佐加子 (高知市)

退職して早一〇年近くになりました。皆様も健康には気を付けておられる事と思いますが、私の場合は毎日外出する事です。買い物、茶話会、折り紙教室などに出席、人との交流を深めております。先日は剣山ツアーに参加し、紅葉を満喫し、頂上付近で初雪にあい感嘆しました。
これからも人との出会いを大切にし、おしゃれ心も忘れず、気持ち若く持ち、健康な日々を送れることを願っております。皆様も元気で過ごして下さいませ。

◇ 田中 友治 (徳島市)

退職三年目の冬を迎えました。ゴルフ、バラ栽培、釣り三昧の毎日でしたが、昨年三月、「一年遊べばよいだろう」と知人から勧められ、現在は作業服に足袋姿で、新設の市公園管理公社で働いています。
在職中と違い、桶や椀の剪定に汗を流すという体だけの作業で、若い職人さんと短い一日を過ごしています。
家族からは、「最近大食になった」と言われます。体さえ丈夫であれば、今しばらく頑張りたいと思っています。

◇ 近井 泰子 (観音寺市)

昭和六一年四月、次の人生を歩み出しました。パッチワーク・キルトの文部省認可講師指導員の資格を取得し、今は自宅教室と公民館の講師をしています。

今を「生きた証」として、ベトナムを「生きた証」として、ベトナムに曾孫達が集まって、「一九九〇年の終わりに泰子バアーさんが縫ったのだ」とガヤガヤ話しているのを想像しながら、針を運んでおります。

皆様もお体に気を付けて下さい。

◇ 徳弘 耕一 (高松市)

癌の手術後、「あと何年の命か?お互いに寄り合って静かな余生を」と思っていた妻に急病死され、俄寡夫の独り暮らしに戸惑いましたが、今では慣れて、家事も運動も世事も楽しみながらこなしています。

また、通信教育を受けたり、社団法人実践倫理宏正会、財団法人オイスカ産業開発協力団などの活動に、ささやかな参加もしています。

願いは、今日一日を悔いなく生きることで。皆さんのご健康とお幸せをお祈りします。

◇ 中村 正夫 (高知市)

帰郷してから丸三年。今は体調に合わせ、豊かな土佐の自然を味わっております。

山は山菜、紅葉、溪谷美。川は魚釣り、石拾い。海では貝堀り、舟遊び。野にあっては野菜や花作りETC。季節が良け

ればぶらり旅。雨が降れば帆船を組んだり、木工細工。天気が良ければ友と草競馬に出掛けて一喜一憂。そんな遊びを主とした多趣味貧乏の昨今です。

幸い、電友会の皆さん、旧友達、町内会を始め地域の方々等との触れ合いも多く、楽しく過ごしております。

◇ 中山五百里 (丸亀市)

退職して二三年。四〇余年楽しく助け合って勤めた親友達に次々と先立たれ、大変寂しくなりましたが、親戚の休耕田を借りて畑にし、無農薬でいろんな野菜を作り、ご近所の方々に食べて頂くのを楽しみにしております。

隠れ脳梗塞とか言うのが大分進んだのかも忘れが酷くなり、血圧も少し高いが、外に悪い所が無いので、元気に毎日を過ごしております。

◇ 西田 良通 (高知市)

近況をお尋ね頂き有り難うございました。早いもので退職して二年になりました。

二〇数年来仲良くしてきた通風は、年と共に枯れてきつつあるようですが、二年前から高血圧症が出て、一病息災から進級し、目下、二病息災の日々を送っております。

私の健康法は、予防薬の常用、食事療法、寄せ集め体操(主に筋肉、手足の関節ストレッチ)、朝夕の犬との散歩等ありふれたものですので、趣味のゴルフが体力の維持、ストレス解消等健康維持の原動力になっております。

この先は、還暦過ぎて次々と恵まれた六人の小さい孫達との触れ合いを楽しみながら、平々凡々生かされて老いたいと願っています。

◇ 七条 一彦 (三加茂町)

月日の経つのは早いものです。昭和五年に池田電報電話局を勇退して、五二年から平成二年まで、農協の代表総代として米の供出に協力してきました。

現在、七七歳を迎え、米も自由化になり、年ですし、平成八年からは、柿、栗、みかん、梅作りに専念して、日々を家内と二人で悔いのない人生を暮らして行こうと思っております。

皆さんもお元気で、池田の一隅よりご多幸をお祈り致します。

◇ 藤田 恒造 (坂出市)

退職して早六年。光陰矢の如しと申しますが、この頃の日が経つのは、また格別に早いように感じられます。

日々の生活が楽しく、自治会活動を始め社会奉仕のお手伝いを去年までさせて頂きました。在職時に取得した免許が思いがけず役に立ち、今はビルメン関係の仕事をしています。

第二の人生は初老の仲間入りで、体を動かすことが健康につながると思ひ、頑張っています。休日には出来るだけ歩き、夜はカラオケを楽しんでいます。皆様方もお元気で。長寿の道を歩みましょう。

(一六ページへ続く)

ドキュメント

人生さまざま・後半生を生きる

Sさんの生きがい

Sさんは、徳島電友会の会員で女性です。年齢は六二歳。ご主人の勤めの関係もあって退職が早く、毎日が日曜日になって、もう一七年になるそうです。子供は男の子二人で、それぞれ親元を離れ、立派に独立されています。

県中央部の閑静な町に、ご主人（徳島電友会会員）と二人で住んでおられますが、お二人とも健康に恵まれ、積極的に社会へ出て、充実した毎日を過ごされています。そんなSさんの言葉です。

◆母の生きざまが心の支えに

私は外地で生まれ虚弱体質で、学校も休みがちでした。父は出征。そして終戦を迎え、母が、私を頭に六人の子供を連れ、転々しながら一年一カ月後、ようやく全員無事、父の郷里であるこの町へ帰国しました。

絶望のどん底からはい上がった母の生きざまは、私に大きな心の支えとなっていて、今も私の中で生きています。

晩年、幾つもの病気を持ちながらも、一度とて寝込むことなく、一人で八六歳の父を看取りました。

その二年後、母は八一歳でこの世を去りましたが、母の見事なまでの生涯に、私もたどり着きたい。そんな気持ちから、何よりも健康の維持には人一倍気を配っています。

これからの人生。まだまだ山があり、

谷もあるでしょうが、あの死線を越えた時の苦勞を思えば、大抵の事には負けなと思っています。

苦を楽に替え、涙を笑いに替える。

これが私の生活信条なのです。

◆ボランティアで社会へ恩返し

私は二人の子供を育てながら勤めに出ましたが、その陰には、保育所や学校の先生方、子守をしていただいた方など、数多くの方々のご理解やご援助があったからだと感謝しています。

このご恩は何らかの形でどこかでお返したい。そう思っていた矢先の昭和六三年八月に、ボランティア講座があるのを知り、これだと思いつきました。

以来、町のボランティア連絡協議会に所属したボランティアグループに入り、ささやかながら、ボランティア活動を続けています。

定例的な活動としては、毎月一回、特別養護老人ホームでシートの取り換え、知的障害者施設での紙すきや藍染の手伝い、毎年一回、ふれあいの旅と言って、在宅で車椅子の生活をしておられる方が一泊旅行をしますので、その際に介助として同行しています。

ボランティア活動は、失うものよりも得るものが、ずっと大きいことに気付きました。そして今では生きがいの一つになっており、今後も続けて、受けたご恩の万分の一でもお返ししたいと思っています。

◇この話には言葉に力が入り、Sさんの目が輝いていました。

◆徳島大学公開講座で自己啓発

昭和六一年五月、当時主人と二人で徳島市内に居住していました。

主人が出勤した後の余暇の活用をと考えていたある日、地元の新聞に、「健康、自然学びませんか。徳島大学公開講座受講生募る。」の見出しで、社会人に生涯教育の場を提供する呼びかけの記事が目にとまりました。

大学の門をくぐって見たい。そんな好奇心もあって、早速受講手続を取りました。また、健康に関心がありましたので、健康コースを受講しました。食生活の改善、健康管理など興味深く受講でき、大変有意義でした。

以来、講義の科目は年度毎に変わりますが、ずっと何かのコースの受講を続けて来ました。今は、「吉野川流域の文化を歩く」で、古墳の現場を見学したり、発掘を体験しています。

受講者は二〇代の若い人から八〇代の熟年まで幅広い年齢層で構成されていて、この人達との交わりから、励まされ勇気付けられることもあり、貴重な経験になっています。

◇熱っぽく語ってくれるSさん。そのSさんは、役員の肩書を七つ持って頑張っています。

人間にはそれぞれ、その人だけに与えられた天与の特質がある、と言われますが、この言葉は、Sさんにそっくり当てはまるような気がしました。

（安芸編集委員 記）



年金情報

厚生年金と共済年金の相違点について

一、はじめに
前回は、老齢厚生年金と退職共済年金の相違点について説明しましたが、今回は、遺族厚生年金と遺族共済年金の相違点について説明します。

遺族厚生年金とは、老齢厚生年金を受給していた人や厚生年金に加入していた人が死亡した場合、その人の遺族に支払われる年金です。

遺族共済年金も同様に、退職共済年金を受給していた人や共済年金に加入していた人が死亡した場合、その人の遺族に支払われる年金です。

なお、今回は、年金受給者の方が死亡した場合を想定した遺族年金の説明とします。

二、遺族年金を受給できる遺族の範囲

遺族年金を受給できる遺族は、厚生年金も共済年金も死亡した年金受給者の(1)配偶者と子、(2)父母、(3)孫、(4)祖父母、と定められています。

なお、(1)～(4)の遺族であっても、死亡した年金受給者によって生計を維持していた人は、①死亡した年金受給者と住民票上同一世帯である。②生活費等について年金受給者から経済的な援助が行われている。③遺族となる者は恒常的に年収が八五〇万円以下である。など詳細にわたり法律で定められています。例えば、年金受給者にお孫さんがいても、お孫さんの生計が父親や母親(年金受給者の子)

の収入で営まれていれば、そのお孫さんは「遺族年金を受給できる遺族」にはならないということです。

三、遺族年金を受ける順位

前二項で説明しました「遺族年金を受給できる遺族」の方が二人以上いる場合は、遺族の順位が決められています。

厚生年金は、遺産相続のような場合と違い、自分より前順位者がいる場合、遺族年金を受ける遺族になることはできませんが、共済年金は、前順位者が遺族共済年金を受ける権利が無くなった(年齢到達、死亡等)場合、次順位者に権利が継承されるという性格があります。

順位	厚生年金	共済年金
第一	配偶者と子	配偶者と子
第二	父母(第一順位者がいない場合)	父母
第三	孫(第一、二順位者がいない場合)	孫
第四	祖父母(第一～三順位者がいない場合)	祖父母

四、遺族の年齢

前二項及び三項で説明した遺族に該当する方であっても、年金受給者の方の死亡当時の遺族(遺族年金を受ける遺族)の年齢により、遺族年金を受給する権利が生じない場合もあります。

また、この年齢については、厚生年金と共済年金で若干相違していますので、下表を参照してください。

五、遺族年金額①

前回は、老齢厚生年金と退職共済年金の年金額の計算式の相違点について説明しましたが、退職共済年金の方が職域加算部分だけ年金額が多いことをご理解頂

受給者	配偶者		子	遺族共済年金を受給するためには、年金受給者死亡時に一八歳未満(二、二級の障害者は、二〇歳未満)でなければならない。
	夫	妻		
厚生年金	遺族厚生年金を受給するためには、年金受給者死亡時に五歳以上でなければならない。六〇歳から支給される。	遺族厚生年金を受給するためには、年金受給者死亡時に五歳以上でなければならない。六〇歳から支給される。	遺族厚生年金は、一八歳に到達する年度の年度末まで支給される。一、二級の障害者は二〇歳に達するまで支給される。	*遺族厚生年金は、一八歳に到達する年度の年度末まで支給される。一、二級の障害者は障害の事情が無くなるまで支給される。
共済年金	遺族共済年金を受給するためには、何歳からでも受給できる。	遺族共済年金を受給するためには、何歳からでも受給できる。	遺族共済年金は、一八歳に到達する年度の年度末まで支給される。一、二級の障害者は二〇歳に達するまで支給される。	*遺族共済年金は、一八歳に到達する年度の年度末まで支給される。一、二級の障害者は障害の事情が無くなるまで支給される。
遺族共済年金	遺族共済年金を受給するためには、何歳からでも受給できる。	遺族共済年金を受給するためには、何歳からでも受給できる。	遺族共済年金は、一八歳に到達する年度の年度末まで支給される。一、二級の障害者は二〇歳に達するまで支給される。	*遺族共済年金は、一八歳に到達する年度の年度末まで支給される。一、二級の障害者は障害の事情が無くなるまで支給される。

けたかと思えます。

遺族共済年金も同様に職域加算部分があることから、平均標準報酬月額及び組合員期間月数が同じ人であれば、遺族共済年金の方が、遺族厚生年金よりも職域加算部分だけ年金額が多くなります。

○遺族厚生年金額の「報酬比例部分」
 $\times 3 / 4$
 ○遺族共済年金額の「報酬比例部分」
 $\times 3 / 4$
 + 職域加算部分

(注)支給の繰上げにより、減額支給されていた退職共済年金額については、

減額されなかった年金額をベースとした報酬比例部分等により計算されることになっていきます。

六 遺族年金額②

遺族年金を受ける者が、次の条件に該当する子のある妻又は子である場合には、遺族厚生年金、遺族共済年金とも国民年金から遺族基礎年金が併せて支給されます。

(1)妻については組合員の死亡の当時、その人によって生計を維持し、かつ(2)の要件に該当していた子と生計を同じにしていたこと。

(2)子については、一八歳未満であるか、二〇歳未満であって、一級又は二級の障害の状態にあり、かつ配偶者がいないこと。

なお、遺族基礎年金の額は、次のようになっています。

子の人数	妻が受け取る場合	子が受け取る場合
一人	一、〇二一、五〇〇円	七八五、五〇〇円
二人	一、二三七、〇〇〇円	一、〇一一、五〇〇円
三人	一、三二二、三〇〇円	一、〇八六、八〇〇円

七 遺族年金額③

遺族年金を受ける者が妻である場合、一定の条件(前六項の遺族基礎年金を受けていないこと等)を満たせば、妻が六五歳になるまでの間、前五項で算出された年金額に五八九、一〇〇円(平成七年四月現在)の加算が行われる場合があります。

この加算は中高齢寡婦加算といわれており、遺族厚生年金、遺族共済年金とも

支給されますが、受けるための年齢条件が相違していますので、次表を参照してください。

厚生年金	共済年金
・中高齢寡婦加算を受けることができる妻は、夫死亡時三三歳以上である場合又は三五歳当時遺族基礎年金の支給対象となる子がある場合、に対象となり四〇歳から支給される。(遺族基礎年金受給中は支給停止)	・厚生年金のよいうな年齢制限はない。なお、四〇歳から支給される。(遺族基礎年金受給中は支給停止)

なお、妻が六五歳になりますと、この中高齢寡婦加算は支給停止となり、妻の生年月日に応じた額の経過的寡婦加算がこれに変わって支給(遺族厚生年金、遺族共済年金とも支給の条件は同じ)されることになっていきます。

(注)この加算に、遺族年金を受ける妻の老齢基礎年金(国民年金)をプラスして考えた場合、支給停止となった五八九、一〇〇円より若干多い金額を受けられることとなります。

八 おわりに

以上、遺族厚生年金と遺族共済年金の主な相違点について説明いたしました。が、細部についてのご質問は、最寄りの社会保険事務所か、N T T年金・医療保険センターへお問い合わせ願います。

余 栄

次の方々が生前のご功績により、死亡の日をもって叙位叙勲の栄に浴されました。

- 故 藤田 計様 勲六等瑞宝章
- 故 白石忠勝様 正七位勲六等瑞宝章
- 故 佐野善信様 正七位勲六等瑞宝章

サークルだより

なごみ会

藤本 清治(徳島市)

お茶の道を楽しむ人達のグループです。「和を以て貴しと為す」の諺から、「なごみ会」と名付けました。

複雑な世相の中で、一時のゆとりを求め、道(心)学(技)実(体)の精神を養い、併せて会員の親睦を深めることを目的として、平成三年四月一日に会員一〇名で発足しました。

以来、会員は徐々に増え、現在では三名(内男子一名)になっています。流派は裏千家です。助教授の方が若干名おられて、交代でお互いに指導、研修



既習者の稽古風景

に励んでおります。

お稽古の場所は、徳島市内にある「OBサロンびざん」で、初心者(一八名)と既習者(一五名、内男子一名)に分かれ、毎週火曜日(第四のみ金曜日)をお稽古日として、この日はゆったりとした気分で一時を楽しんでいます。

年間の大きな行事としては、一月下旬に全会員による初釜の茶会、四月上旬に総会を兼ね桜の下で立礼茶会、一〇月中旬には紅葉狩り、野点のあと精進料理で懇親会を行っています。

一服のお茶は、心に安らぎを与えるばかりでなく、ビタミンCやカロチンが豊富で健康にも非常に良いと、最近見直されています。大いにお茶を頂き、健康で健やかな日々を送りましょう。

NTT・OB軟式庭球クラブ

藤野 靖義(松山市)

平成七年十一月四日、午前九時から堀ノ内市営テニスコートにおいて、恒例の秋季軟式庭球大会を開催しました。

秋も深まり石鎚山から初雪の便りがあり、朝晩の冷え込みも段々厳しくなってきましたが、大会当日は、コート内で白球を追っかけると汗ばむ程の好天に恵まれ、終始熱戦を展開。好プレー、珍プレーに拍手や爆笑が起るなど、和気あいあいのうちに正午を過ぎ、無事全日程を終えることが出来ました。

なお、当クラブの会員で、一般軟庭界でも活躍されていた三好章雄さんが、九月中旬急逝されました。大会に先立って全員が黙禱を捧げ、故人のご冥福をお祈りしました。

(二二ページより)

◇ 堀家 正義

(満濃町)

退職して早二五年。お蔭様でこれといった持病もなく無事消光しています。

部落、神社、寺等のお世話も卒業して、暖かい日は努めて畑仕事。また、週一回は、町が福祉施設として開設した「かりん温泉(土器川の中流東岸にあり、神経痛、リュウマチ等によい)」通いを何よりの楽しみにしております。

送迎は、町のマイクロバスがしてくれまので足の心配はありません。気の合った同志で、適当にアブラを売っております。皆さんお体を大切に。

◇ 真鍋 正幸

(高瀬町)

町内の自治会長を始め、町の農業委員等の一通り役職を受持ち、農業共済員としては、地区(町)全体の米麦の評価員を勤めています。それに、交通安全の日(毎月の五日と二〇日)には立哨をして交通安全にも努めています。

体の方は、現在通院中といったところですが、田んぼを六〇アール、畑を一〇アール程作っています。皆様お元気で。

◇ 三谷 博敏

(高松市)

退職後運送業に挑戦し、「何処よりも安く、早く、確実に致します。旧NTT社員」をキャッチフレーズに、三〇万キロを営業して廃業した。

埋蔵文化財の発掘調査は、「地面から下は真実で、上はロマンの発想」で続けたい。縄文から弥生の自然と共生し、搾取のない時代を小文に纏めたい。高松朗読会で、視覚障害者にテープ録

音等と対面朗読を行っている。

早朝八キロをウォーキングしながらの発声練習やら、文化財及び各講演会の追っ掛けやら、「足腰達者で生涯好奇心」をモットーにNTTと共生したい。

◇ 三浦 幸子

(徳島市)

「お元氣ですか」と街で声を掛けられ、とっさにその方の名前が出ず、失礼することしばしばの頃。三年前から「OBサークル」による、月一回の「ウォーク」で八八カ所、温泉、史跡等、近辺巡りを楽しみ、月二回の「OBサロン」での編み物、手芸等に創作の喜びを味わっています。

一向に上達しない腕前を気にもとめず、「ボケず」「寝込まず」を合言葉に集う「NTTOB」の有難さを、つくづく感じて居る今日この頃です。

(六ページより)

岡久万美術館長」で七講全てを終了しました。

歴史・宗教・生き方・健康・美術等を幅広く勉強して頂き、六回以上出席された六二名のOBには、テルウェル四国支部長から修了証書と記念品をお贈りしました。

最終の「美術」に関する講義では、久万美術館にある伊丹万作氏の「花見の絵」のエピソードなど裏話が語られ、美術に対する興味をかき立てられました。

来年度も継続して受講したい。それまで元氣で！と声を掛けあって散会しました。

お知らせ

▼電信電話記念日の表彰

去る一〇月、長年にわたり電信電話事業の発展に尽力された次の方々に対して、N T T 四国支社長から感謝状が贈呈されました。

半明孝治様、岩崎稀次様、角野陳明様、早瀬勝幸様、松木旬平様

▼秋の叙勲

去る十一月、多年にわたり電気通信事業に貢献されたご功績により、玉木昇様が、勲四等瑞宝章を受章されました。

▼共済年金受給者の処遇に関する陳情

電友会では衆参両院の議員に対し、電友会会長と各県支部の会長名で、「日本電信電話共済組合にかかる共済年金受給者の処遇に関する陳情書」を送付することとし、去る一二月、地元選出の議員に宛てて一斉に郵送しました。

陳情内容の要旨は、次の通りです。

一 職域加算部分の給付の改善を図ると共に、将来にわたり共済年金の水準を確保する。

二 遺族共済年金の乗率を改善し、遺族年金の引き上げを図る。

三 五年毎の給料の再評価にかかる年金の引き上げに当たっては、将来にわたって共済年金の給付水準を確保する。

四 所得金額（各種控除後の金額）が百二〇万円を超えた場合における、共済年金の一部支給停止を緩和する。

五 年金受給者に対する公的年金等控除及び老年者に対する老年者控除の大幅

引き上げを行い、税金を軽減する。

六 老年者等の小額預金、小額公債の非課税限度額を、更に引き上げる。

七 年金受給者が居住する一定規模以下の一般住宅に対する固定資産税を、大幅に軽減する。

八 現役の人達のために、①個人年金の掛け金については、課税所得からの控除額を大幅に引き上げる。②個人を対象とした退職貯蓄優遇制度を創設する。③年金貯蓄、住宅貯蓄の非課税限度額を更に引き上げる。

▼電友会団体傷害保険のご案内

電友会会員とご家族のための団体傷害保険の募集は、毎年二月末日となっております。広告欄でもご紹介しておりますが、同封の払込取扱票をご利用の上お申込みください。

まさかのケガ（転倒、転落、交通災害等）に対するワイドな補償付きで、申込み年齢に制限はございません。ご夫婦でのご契約をお勧め致します。

▼生命・傷害セット保険のご案内

電友会会員とご家族のために、病氣とケガをセットにした保険です。

満七五歳までの方がご契約でき、最高八〇歳まで保障されることになっていきます。お問い合わせは、次のフリーダイヤルへお願いします。

〇一〇二〇一八二六五

▼電友会本部行事

〇第八回事務局長会議

去る一〇月六日、N T T 新宿本社ビルに、全国一三地方本部の事務局長が集まり、本部と会の運営等について意見交換

を行いました。

N T T の本社、支社から多大の援助を受けて運営している会として、如何にしてN T T の事業及び業務に、寄与して行くかなど、意見は多岐にわたりました。

〇第一四回理事会

去る十一月十七日、東京京橋会館に於いて、定例の理事会が開催され、①第五回「ボランティア活動賞」の審査結果と表彰式の実施について、②共済年金、税制改正に関する陳情について、③各地方本部の年会費、慶弔費等について、④N T T からの運営補助費について、⑤本部に対する要望について、などの議題を審議しました。

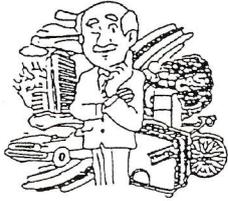
〇第五回ボランティア表彰

去る十一月十七日、本部は、永年にわたって地道なボランティア活動に取り組んでいる個人（八名）と団体（二一団体）に対して、「第五回ボランティア活動賞」を贈って表彰しました。

四国の受賞者は、手話技術をマスターして、手話サークル「すみれ会」の会長として活躍（手話通訳者として奉仕・後輩の育成等）されている勝田邦明様（徳島市）と、無線出身の特技を生かし、各種施設（身体障害者施設、精神薄弱児施設、特別養護老人ホーム等）、病院等で、高所作業等の屋外作業（庭木の剪定、施設の修繕・清掃等）を生き甲斐とされている重松範保様（松山市）でした。



お得な電友会団体傷害保険の加入手続きは
お済みですか?! (同封の払込取扱票を利用して応募してください)



地震による
傷害を補償する
コースを新設!

～この保険のメリット5カ条～

1. 掛け金が一般で加入するより15%お得になってます。
2. 通院1日のみのケガもお支払いします。
3. 加入年齢に制限がありません。
4. 加入手続きが簡単、郵便局の窓口に行っていただくだけです。
5. 本年度より地震等によるケガも補償するタイプを新たに追加しました。

保険料と補償額(1口につき)

夫婦コース (ご本人と 配偶者)	死亡・後遺症 248.0万	Aコース(従来型) 10,000円	4口まで	合計 4口 限度
	入院保険金 2200円	Cコース(天災補償付) 11,300円	1口まで	
個人コース (記名され た方)	死亡・後遺症 149.3万	Bコース(従来型) 5,000円	4口まで	お一人 4口 限度
	入院保険金 1900円	Dコース(天災補償付) 5,500円	1口まで	
	通院保険金 1400円			
	通院保険金 1200円			

(C、Dコースのご加入はそれぞれ1口が限度です。加入例 Aコース3口+Cコース1口 合計4口 保険料41,300円)

募集期間：平成8年2月末日締切

保険期間 平成8年4月1日から1年間 以降毎年ご継続手続きを
していただく保険です。

*ご加入に際してはテルウェル四国支部厚生事業部保険担当又は電友会事務局へお問い合わせください。

取扱代理店

TelWeel 財団法人 電気通信共済会四国支部
厚生事業部保険担当 (089) 932-9977

引受幹事保険会社

米 安田火災海上

愛媛支店 営業第二課

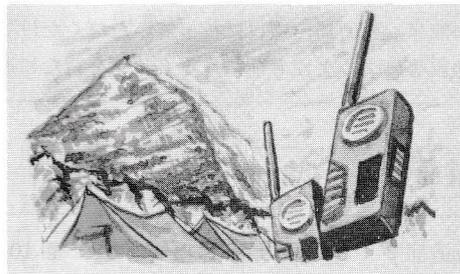
TEL (089) 943-1299

こみゆにけいしよん

山の中のコミュニケーション

今井 通子

トランシーバーを持つと、「こちら〇〇、感度ありますか、どーぞー」「……了解、以上交信終わります」と、ついシーバー口調になってしまう。1か月を超えるヒマラヤ登山などは、各キャンプに分散し日々行動しているメンバー同士のコミュニケーションの大半は、トランシーバー交信で取る。特に、ダウラギリⅡ、Ⅲ、Ⅴ峰の縦走登山時は、ベースキャンプ(B.C)建設後、Ⅱ峰とⅤ峰とに分かれ登山開始してしまった後は、お互い登山終了まで、顔を合わさないこともあるので、交信が唯一のコミュニケーションとなるが、初期の頃は、「Ⅴ峰側キャンプ〇より、Ⅱ峰側キャンプ〇へ……」と交信していたのだが、いつの頃からか、「ファンキー・チャーリー〇より、サクセス・



チェリー〇へ……」などと、言葉遊びが始まった。例えば、Ⅱ峰側第3キャンプの場合は、セカンドのSをサクセス、キャンプのCをチェリーとし、サクセス・チェリーとなる。また、B.Cには、大四畳半放送局なるテント(四畳半ほどの大きさの物)が出現し、日中行動時と行動終了時の事務的交信とは別に、夕刻の一時、各キャンプに向け音楽とおしゃべりを流し、各キャンプからリクエストを受けるというために、トランシーバーを使用した。

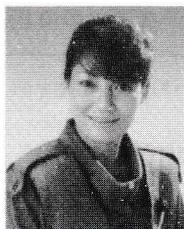
トランシーバーの2つのチャンネルのうち、放送チャンネルの裏では、思い思いの愚痴や泣きが、飛び交っていた。チームのコミュニケーションに

は大きく分けて、パブリックとプライベート、別な見方をすれば、公的連絡と愚痴、噂などを含め、裏取引、チーム全体が共有する話題(音楽)などがあると思うが、氷と岩しかない山の中で、トランシーバーは、前記のように多角的に使用すると大活躍となる。

ちなみに、近くの山を登っていた外国隊の交信は、私たちの真似をして、キャンディ・ワンからキャンディ・ツーへ等というようになったし、帰路、会った別の日本隊の方が、毎夕の音楽番組が楽しみでしたといわれた。

面と向かった会話、電話、FAX、インターネット……。現代人にとって、言葉と文字(画像)で出来るコミュニケーションの方法は、多様にあるが、詰まるところ、

遊び心で付き合くと、楽しいコミュニケーションが取れるという事だろうと思う。



<プロフィール>

昭和17年東京生まれ。東京女子医科大学卒業。医学博士。現在東京女子医科大学付属病院肝臓総合医療センター泌尿器科非常勤講師。日本泌尿器科学会専門医および指導医。(株)ルベルソー代表取締役社長。(株)アプローズ取締役会長。登山家としてアルプス、チョモランマ、キリマンジャロなど数多くの登頂歴を持つ。

『まるちねっとあい』にご意見をお寄せください

NTTではISDNを“今日からできるマルチメディア”として位置付け取り組んでいます。「私はISDNをこんなふうに使っている」という事例をお寄せください。本冊子でご紹介させていただいた方には記念品を贈呈致します。

ご送付先：〒163-19 東京都新宿区西新宿3-19-2

NTT マルチメディアビジネス開発部 “まるちねっとあい” 担当

FAX：03-5359-1718 e-mail：mneti@mbd.ntt.jp

(注) 冊子は各県支部にあります。

<編集・発行>

NTT

NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION



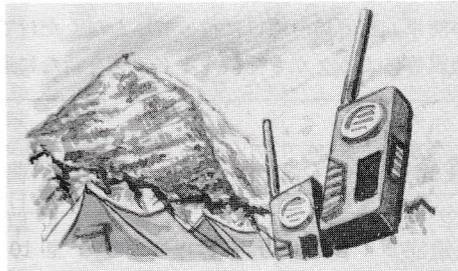
日本電信電話株式会社

こみゆにけいしょん

山の中のコミュニケーション

今井 通子

トランシーバーを持つと、「こちら〇〇、感度ありますか、どーぞー」「……了解、以上交信終わります」と、ついシーバー口調になってしまう。1か月を超えるヒマラヤ登山などは、各キャンプに分散し日々行動しているメンバー同士のコミュニケーションの大半は、トランシーバー交信で取る。特に、ダウラギリⅡ、Ⅲ、Ⅴ峰の縦走登山時は、ベースキャンプ（B.C）建設後、Ⅱ峰とⅤ峰とに分かれ登山開始してしまった後は、お互い登山終了まで、顔を合わさないこともあるので、交信が唯一のコミュニケーションとなるが、初期の頃は、「Ⅴ峰側キャンプ〇より、Ⅱ峰側キャンプ〇へ……」と交信していたのだが、いつの頃からか、「ファンキー・チャーリー〇より、サクセス・チェリー〇へ……」などと、言葉遊びが始まった。例えば、Ⅱ峰側第3キャンプの場合は、セカンドのSをサクセス、キャンプのCをチェリーとし、サクセス・チェリーとなる。また、B.Cには、大四畳半放送局なるテント（四畳半ほどの大きさの物）が出現し、日中行動時と行動終了時の事務的交信とは別に、夕刻の一時、各キャンプに向け音楽とおしゃべりを流し、各キャンプからリクエストを受けるというために、トランシーバーを使用した。トランシーバーの2つのチャンネルのうち、放送チャンネルの裏では、思い思いの愚痴や泣きが、飛び交っていた。チームのコミュニケーションに



は大きく分けて、パブリックとプライベート、別な見方をすれば、公的連絡と愚痴、噂などを含め、裏取引、チーム全体が共有する話題（音楽）などがあると思うが、氷と岩しかない山の中で、トランシーバーは、前記のように多角的に使用すると大活躍となる。

ちなみに、近くの山を登っていた外国隊の交信は、私たちの真似をして、キャンディ・ワンからキャンディ・ツーへ等というようになったし、帰路、会った別の日本隊の方が、毎夕の音楽番組が楽しみでしたといわれた。

面と向かった会話、電話、FAX、インターネット……。現代人にとって、言葉と文字（画像）で出来るコミュニケーションの方法は、多様にあるが、詰まるところ、

遊び心で付き合くと、楽しいコミュニケーションが取れるという事だろうと思う。



<プロフィール>

昭和17年東京生まれ。東京女子医科大学卒業。医学博士。現在東京女子医科大学付属病院肝臓総合医療センター泌尿器科非常勤講師。日本泌尿器科学会専門医および指導医。㈱ルベルソー代表取締役社長。㈱アプローズ取締役会長。登山家としてアルプス、チョモランマ、キリマンジャロなど数多くの登頂歴を持つ。

「まるちねっとあい」にご意見をお寄せください

NTTではISDNを“今日からできるマルチメディア”として位置付け取り組んでいます。「私はISDNをこんなふうに使っている」という事例をお寄せください。本冊子でご紹介させていただいた方には記念品を贈呈致します。

ご送付先：〒163-19 東京都新宿区西新宿3-19-2

NTT マルチメディアビジネス開発部 “まるちねっとあい” 担当

FAX：03-5359-1718 e-mail：mneti@mbd.ntt.jp

（注）冊子は各県支部にあります。

<編集・発行>

NTT

NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION



日本電信電話株式会社